

保育所等入所継続申出書

令和 年 月 日

南九州市長 様

保育所等利用中の児童のきょうだいの出産により，継続入所を申請します。

保護者 住所 南九州市（颯娃・知覧・川辺）町

氏名

利 用 施 設 名			
在 園 児 童 名		生年月日	R 年 月 日
		生年月日	R 年 月 日
		生年月日	R 年 月 日
出 生 児 童 名		生年月日	R 年 月 日
		生年月日	R 年 月 日
継 続 利 用 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
職場復帰（就労予定日）	令和 年 月 日		
継 続 保 育 を 必 要 と す る 理 由			
出 生 児 童 の 入 所 申 込 予 定	令和 年 月 日予定		
再 申 請 年 月 日	令和 年 月 日	申請理由	
延長・短縮 利 用 期 間	令和 年 月 日まで		

備考

1 認定要件

- 産前産後期間中市内の保育施設を利用しており，児童の福祉の観点（環境の変化に留意するため）から，産後8週間経過後は育児休業期間中とみなし，市長が継続利用を必要と認めた場合
- 雇用契約の有無にかかわらず，育児休業期間終了後は，原則として就労すること

2 継続期間

- 継続利用期間は，出生した児童が1歳に達する日の属する月末までとします。
- 継続利用期間終了前に就労証明書等の提出，出生した児童の新規申込み（託児所を利用する場合を除く）がない場合は，継続利用期間をもって退園していただきます。原則として，求職期間への変更はできませんので，御留意ください。
- 育児休業対象児童入所が困難な場合は延長可能。（ただし，継続利用期間が終了する年度末の3月31日までとする。保護者が私的な理由で特定の保育所等を希望する場合は延長不可。）